

平成 28 年 4 月 1 日

各 位

太陽生命保険株式会社  
代表取締役社長 田中 勝英  
東京都中央区日本橋 2 丁目 7 番 1 号

## 太陽生命、業界最高水準の介護休業および介護休暇制度へ改正！！

～仕事と介護の両立を支援し従業員およびご家族を大切にする会社を目指す～

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長：田中 勝英）は、仕事と介護の両立を支援するために平成 28 年 4 月 1 日より従業員<sup>(※1)</sup>の介護休業および介護休暇制度を業界最高水準<sup>(※2)</sup>の内容に改正しましたことをお知らせいたします。

現在、日本国内において介護を理由に離職される方々は年間で約 10 万人程度といわれています<sup>(※3)</sup>。介護は予期せずに突然ご家庭に降りかかるものであり、介護の期間、方法も様々であることから、仕事と介護の両立が困難になることが考えられます。このような状況の中、企業には従業員の仕事と介護の両立を支援する環境の整備が求められています。

当社はこれまで、介護休業の取得期間について法令を上回る対応をしてまいりました。今後、高齢化の進展に伴い、多くの従業員が介護に携わる可能性が増してきています。当社は介護に直面する従業員に対し、仕事と介護の両立を支援するため、育児介護休業法の一部改正に先駆けて介護休業および介護休暇制度を業界最高水準の内容に改正いたします。改正内容の主なポイントは以下のとおりです。

### 《主なポイント》

#### ◇無条件で介護休業を取得できる対象者の範囲を大幅に拡大

現在、祖父母・兄弟姉妹・孫を対象に介護休業を取得する際は「同居かつ扶養」の条件を満たす必要がありましたが、その条件を撤廃しました。

#### ◇取得期間の拡大

- ・介護休業の取得期間を 1 年間から 3 年間に拡大しました。
- ・介護休暇の取得期間を年 5 日（2 人以上 10 日）から年 30 日に拡大しました。

#### ◇介護休業の分割取得（平成 29 年 1 月施行の法令対応）

- ・対象者 1 名について 1 回の取得を 3 回まで分割して取得できるようにしました。

#### ◇介護休暇の半日での取得（平成 29 年 1 月施行の法令対応）

- ・1 日単位としていた取得を半日での取得も可能としました。

当社は現在、シニアのお客様に最もやさしい生命保険会社を目指し、商品やサービスの充実に取り組んでいます。今回の改正により、お客様のみならず当社で働く従業員やご家族にとっても、やさしい会社になれるよう取り組んでまいります。

以 上

(※1) 内務員（パートナー職除く）、(※2) 当社調べ(平成 28 年 3 月時点)、(※3) 総務省「平成 24 年就業構造調査」より